

## 令和2年度 新潟市秋葉区社会福祉協議会 事業計画

### 基本方針

人口減少社会を迎え、社会的孤立や貧困の問題が顕在化し、災害が多発する中で、国は、様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で暮らしていくために、身近な地域において、地域の住民が互いに支え合いながら地域を創る地域共生社会の実現を提唱しています。

地域共生社会の実現に向けては、これまで以上に地域住民や地域の多様な社会資源が連携し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重した地域コミュニティをともに創っていくことが求められます。

このような中、新潟市秋葉区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）では、秋葉区における地域福祉を推進するため、公益的な役割・機能をより一層高めるとともに、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）を始めとする住民の積極的な参加による地域コミュニティの福祉活動が広がるよう支援します。

そのため、令和2年度は、多世代に向けた情報発信に努め、寄せられるニーズや生活課題、多様な相談に積極的に対応できるよう行政・関係機関・団体とのネットワーク機能を活かした取り組みを進めていきます。

### 重点目標

#### 1. 地区社協等との協働による地域福祉の推進

地区社協、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）、自治会・町内会、地区民生委員児童委員協議会等の地域コミュニティにおける各種団体との協働により、それぞれの地域の実情に合わせた支援を行います。

#### 2. 身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備

身近な地域で住民による見守りや生活支援の取り組みが広がるよう地域の茶の間（いきいきサロン）や緊急情報キットによる取り組みを支援します。

また、社会的に孤立する世帯が増える中、経済的な困窮のみならず様々な生活課題を抱える世帯やひきこもり状態にある家族がいる方からの相談などにも対応ができるよう、総合相談支援体制の構築を進めます。

#### 3. ボランティア・市民活動の推進

地域福祉を担う人材を育てるため、ボランティア活動に多くの区民が年代を問わず参加できるよう、ボランティア・市民活動センターの拠点機能を活用して相談・コーディネート機能を強化します。

#### 4. 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう多世代に向けた情報発信に努めます。また、新たな福祉の現状や課題についての啓発の機会として、秋葉区地域福祉推進フォーラムを開催します。

#### 5. 組織運営の充実

理事会の機能充実を図るため各種委員会を開催し、当該年度の課題について検討するとともに、会員会費を維持するため、本会の役割や事業について区民の理解が得られるよう透明性の高い組織運営に取り組みます。

### 事業概要

－財源参考表記－（財源）2年度予算額 [元年度予算額] /単位：千円

#### 1. 地区社協等との協働による地域福祉の推進

##### (1) 地域コミュニティにおける福祉活動の推進（会費）3,936 [3,869]

地区社協（コミ協）、自治会・町内会等を中心として地域で連携協力し、様々な福祉活動に取り組めるよう支援します。そのため、地区社協活動交付金として、前年度会費納入額の一定額を活動交付金として交付します。

##### (2) 地域福祉活動計画の策定・推進（会費）485 [485]

新たな地域福祉活動計画の策定年度にあたるため、行政が受け持つ地域福祉計画と併せ、秋葉区地域福祉計画・活動計画推進委員会において、地域共生社会の実現に向けた計画づくりを進めます。地域福祉活動計画は、住民参加の計画であるため、地区社協（コミ協）と連絡調整を密にして、地区座談会などを開催し、地域のニーズや課題とその取り組みを計画に反映させます。

##### (3) 区社協福祉推進会議の開催【新規】（会費）327 [0]

年に1度、地域福祉の推進を担う区社協の関係者が一堂に会し、地域福祉をテーマに研修や活動発表を行います。区社協役員、地区社協・コミ協等の地域福祉を担う関係者へ参加を呼びかけ、情報交換や交流の機会として開催します。

##### (4) 地域ふれあい事業（会費）850 [800]

自治会・町内会の世代間交流事業等を対象として助成を行いません。世代間交流を進めることで、担い手の育成や地域の茶の間（いきいきサロン）などの見守り事業のきっかけになることも目的としています。

##### (5) 歳末たすけあい事業（共同募金）1,400 [1,200]

###### ① 地域・施設歳末たすけあい事業

歳末たすけあい募金を財源として、地区社協（コミ協）、自治会・町内会、福祉施設等の地域コミュニティにおける各種団体が主催する地域住民との交流を目的とした事業を対象に助成を行います。

**② 歳末除雪見守り事業**

歳末たすけあい募金を財源として、見守り意識の醸成と身近な地域における助けあいの輪が広がるよう、住民同士（自治会・町内会）の除雪活動に必要な備品購入を対象に助成を行います。

**(6) 地域包括ケア推進事業【市受託事業】（受託金）12,158 [11,564]**

秋葉区における支え合いのしくみづくりを進めるため、第1層及び第2層の支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）を置き、協議体の運営を行います。

今年度は、第2層の3圏域において、従来の構成員に加え、支え合いのしくみづくりに関心の高い圏域内の関係者に参加していただくことができるような運営に取り組みます。

**(7) 秋葉区地域福祉実践報告会の開催** ※地域包括ケア推進事業に予算含む

区民を対象に、地域コミュニティにおける先駆的・実践的な福祉活動を紹介し、さらに支え合いや助け合いの活動の輪が広がるよう開催します。地区社協（コミ協）や自治会・町内会なども対象に、次世代を担う地域福祉のリーダー役を育成する目的も兼ねて行います。

**(8) ダイヤモンド・金婚祝賀会事業** (参加費) 0 [4]

結婚60周年または50周年の夫婦を対象に、ダイヤモンド・金婚祝賀会を開催します。

**(9) 点字・録音広報発行【市受託事業】** (受託金) 340 [340]

障がい者の自立と社会参加を促進するため、秋葉区内のボランティア団体の協力により、区だより、カレンダー、JR時刻表などの生活に必要な情報を点字及び音声によって発行します。

**2. 身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備**

**(1) 友愛訪問事業** (共同募金) 1,167 [900]

見守りが必要な75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に民生委員児童委員等が訪問員として見守りや安否確認を行います。

**(2) 地域の茶の間（サロン）事業（市補助金、共同募金）2,555 [2,570]**

自治会・町内会など身近な地域で運営する地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げや運営の支援を行います。また、運営団体を対象とした研

修会も開催します。

**(3) 緊急情報キット事業** (その他) 100 [220]

75歳以上の1人暮らし高齢者世帯、1人暮らし障がい者世帯等の緊急時(救急車搬送等)の対応のため、地区社協(コミ協)等が中心となって、地域コミュニティの中で一体的に取り組む、見守り活動を支援します。

**(4) ふれあい福祉サービス事業** (会費、事業収入) 2,125 [2,263]

秋葉区在住のひとり暮らし高齢者等(利用会員)の依頼により、ボランティアとして登録する協会員が自宅を訪問し、見守りや話し相手を兼ねた軽微な生活支援を行います。

介護保険など制度の利用につながる場合もあることから、担当するコーディネーターが、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び行政と連携を図り、利用会員に適切なサービスを提供します。

**(5) おせち料理配食事業** (共同募金) 3,300 [3,186]

歳末たすけあい募金を財源として、75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に孤独感解消と安否確認を目的に、おせち料理を配達します。

**(6) 子育て支援事業【拡充】** (共同募金) 550 [400]

こども・子育て支援法の対象年齢に基づき、未就学児から高校生までを対象とした事業を行います。

**① 子どもの居場所づくり活動団体支援事業【新規】**

子どもたちがひとりでも立ち寄れる、安心して利用できる居場所を運営する若しくは運営したい団体の活動を支援します。講座の開催、立ち上げ支援、助成、運営のアドバイスなどを行います。

(例)・子ども食堂 ・学習支援 ・子どもを中心とした世代間交流拠点

**② 子どもの居場所団体ネットワーク会議【新規】**

子どもの居場所づくり活動団体支援事業の申請を行った団体を中心として、関係機関、区社協で情報交換のためのネットワーク会議を開催します。

**(7) コミュニティソーシャルワーク推進事業** (共同募金) 300 [306]

制度の狭間にある問題を抱える生活困窮世帯や孤立する世帯などの相談に応じ、区社協で配置するCSWが中心となって解決に向けた支援を行います。特に、地域コミュニティの団体や既存の制度では関わりにくい課題については、区社協として積極的に関わり他機関と連携を図ります。

**【主な事業・講座】**

①ひきこもりを学ぶ講座(家族支援) [年1回]

- ②ひきこもり家族の懇談会 [年4回]
- ③ものわすれカフェ [年4回]
- ④ごみ出し支援事業（新津清掃社の社会貢献による個別支援）
- ⑤入学準備支援事業（小・中学校／非課税世帯のひとり親家庭対象）
- (8) **秋葉区社会福祉法人連絡会事業【拡充】** (会費) 100 [50]  
前年度から進めてきた秋葉区社会福祉法人連絡会を設立するための準備をさらに進め、福祉人材の育成や公益的な取り組みにつながるよう取り組みます。
- (9) **高校進学のための相談支援事業** (寄付金) 5 [23]  
新潟市社協全体の取り組みとして、市内の中学生を対象に学校を通じて高校進学のための経済的支援の奨学金等の一覧表を配布し、学生・保護者に情報が行き渡るようにし、相談対応も行います。
- (10) **心配ごと相談事業** (会費) 741 [726]  
区民の生活上の悩みごとや福祉の相談に広く応じるため、毎週2回（月曜・金曜）、新津地域交流センター2階相談室において開催します。推薦により民生委員児童委員、保護司を相談員として委嘱します。
- (11) **生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】** (受託金) 25 [25]  
低所得世帯等からの相談に応じ、低利で資金の貸付と援助指導を行うことにより、経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。
- (12) **行旅人旅費貸付事業** (その他) 4 [3]  
盗難等で所持金を無くした行旅人の申請により目的地までの交通費の一部を貸付します。
- (13) **日常生活自立支援事業**  
認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や生活を維持するための預金払い出し（代行）などを契約により支援します。

### 3. ボランティア・市民活動の推進

- (1) **秋葉区ボランティア・市民活動センターの運営** (会費) 360 [265]  
ボランティア活動や市民活動に関する区民の相談窓口として、ボランティアコーディネーターを配置し、活動先の紹介、各種情報提供、ボランティア保険加入の手続き等を行います。
- (2) **秋葉区ボランティア・市民活動センター運営委員会**

区社協理事、ボランティア・市民活動団体、福祉施設、企業、大学等の参画により、秋葉区ボランティア・市民活動センター（以下「センター」という。）の運営・事業について意見交換し、区民に開かれたセンター運営を目指します。

**(3) ボランティア・市民活動育成事業** (会費) 490 [460]

**① ボランティア講座**

ボランティア活動に参加するきっかけとなる講座をテーマ別に開催します。そのひとつとして、夏休みには児童と保護者を対象にした体験型講座を開催します。

**② 冬休み親子交流事業**

未就学児から小学生とその保護者を対象に、映画のつどい「親子シネマパーク」を前年度に引き続き開催します。

[令和元年度は、新潟市民映画館シネ・ウインドの協力により「親子シネマパーク」を冬休み直前に開催し、保護者を含め149名が参加]

**③ 異業種交流会【新規】**

企業が地域活動への参画やNPO等との協働など地域のさまざまな社会資源と連携が図れるよう、秋葉区に事業所を有する企業や団体等との情報交換や担当者同士の交流会を開催します。

**④ ボランティアサロン（個人ボランティアの日）**

センターの個人ボランティア登録者に呼びかけ、広報誌の発送作業等の軽作業を行うことで、ボランティア同士の交流や情報交換の機会として毎月1回実施します。

**⑤ サマーチャレンジボランティア**

新潟市社協会全体の取り組みとして、夏休み期間に高校生、専門学校生、大学生を対象に、参加申込者が福祉施設等でボランティア活動を行います。

[令和元年度は、市全体で187名参加。うち15名が秋葉区施設希望]

**(4) 災害ボランティアセンター運営事業** (補助金) 100 [192]

災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のため、日頃からの関係機関との協力の上、運営研修会を開催します。

**(5) 福祉教育推進事業（総合学習の支援等）**

小・中学校等の依頼により、地域の社会資源を活用した総合学習の支援を行いません。障がいや高齢に関する理解を深めるだけでなく、必要に応じて、子どもたちが身近にある福祉施設や団体、ボランティアなど一緒

に学ぶことができるよう区社協が関わります。

**(6) ボランティア・市民活動センター情報誌の発行**

秋葉区内のボランティア情報や福祉関係のイベント紹介を中心とした情報誌「ボラフル」を隔月発行し、関係機関窓口等に設置・配付します。

**(7) 元気カアアップサポーター事業**

65歳以上の介護保険第1号被保険者を対象として、介護予防の一層の推進と高齢者の社会参加を目的とした新潟市の制度です。サポーターとして登録し、福祉施設でボランティア活動を行います。

**4. 広報・啓発活動の推進**

**(1) 秋葉区地域福祉推進フォーラムの開催 (共同募金) 600 [600]**

地域福祉に関する先駆的な取り組み等を紹介するため、地域福祉推進フォーラムを開催します。併せて、区内の地域福祉活動等の功労者を対象とした秋葉区社会福祉協議会会長表彰式を行います。

**(2) 秋葉区地域福祉実践報告会の開催 [再掲]**

地域福祉活動の先駆的な取り組みが秋葉区全体で広がるよう地域福祉実践報告会を開催します。

**(3) 広報事業 (会費、その他) 1,229 [800]**

**① 広報誌「秋葉区社協だより」の定期発行**

区民向け広報として「秋葉区社協だより」を年3回発行し、区社協の事業・活動等について、多世代に向け、わかりやすく広報します。

**② ホームページ等を活用した広報**

区社協事業の紹介やイベント告知などをホームページ（スマートフォン対応）を活用して、多世代に向けた情報発信を行います。

また、FMにいつのボランティア情報コーナー（第3金・午前10時）でも毎月イベント等の告知を行います。

**5. 組織・運営の充実**

**(1) 社会福祉協議会会員会費の安定的確保**

区社協事業に対し、区民、団体、企業等の理解・協力を得るため、様々な機会に広く事業の周知を行ない、会員会費の安定的確保に努めます。

**(2) 理事会機能の充実**

区社協の組織運営に関する意思決定の機関として、役職員が共に課題に取り組むことができるよう理事会の機能充実に努めます。そのため、理

事会のもとに各種委員会を設置し、喫緊の課題について検討します。

- ① 理事会（年4回）
- ② 監事会（年1回）
- ③ 正・副会長会議（年3回）
- ④ 運営検討委員会（年4回／10月以降開催）
- ⑤ ボランティア・市民活動センター運営委員会（年4回）

**(3) 赤い羽根共同募金運動への協力**

社会福祉法人新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会秋葉区分会の事務局を置き、秋葉区内の赤い羽根共同募金運動推進に協力します。

**(4) 秋葉区民生委員児童委員連絡協議会との連携**

秋葉区民生委員児童委員会長連絡会及び地区民児協定例会に担当職員が参加し、民生委員児童委員と連携を図ります。

**(5) 新潟市社会福祉協議会が運営する介護事業所との連携**

新潟市社会福祉協議会が運営する秋葉区内の介護サービス事業所と常に連携を図るほか定例会議を行います。

**[秋葉区内の新潟市社会福祉協議会の事業所一覧]**

	事業所名	主な業務
1	地域包括支援センターこすど [市受託]	総合相談 介護予防ケアマネジメント
2	秋葉区介護支援センター	ケアマネジメント
3	秋葉区新津訪問介護センター	訪問介護サービス